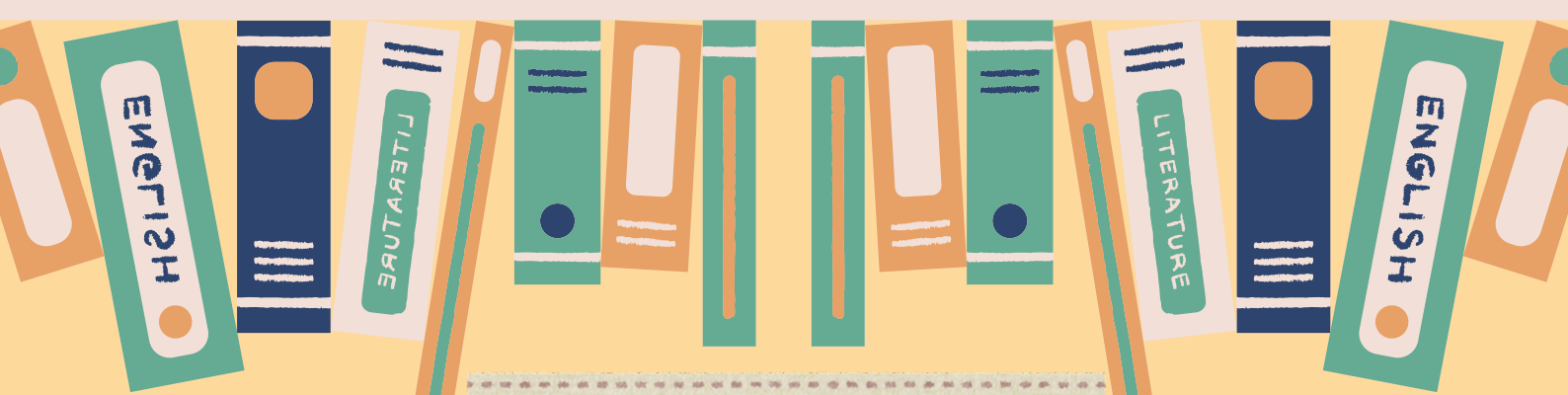




9月は認知症月間

認 知 症 に や さ し い ま ち へ

～住み慣れたまちでいつまでも～

認知症に関する正しい理解をすすめ、認知症と共に生きる人やそのご家族が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けられるより良いまちづくりの一助となるように、「認知症」に関する本を展示します。

展示期間 令和6年 9月4日 (水) ～ 9月29日 (日)
場 所 芦屋市立図書館



『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が令和6年1月1日に施行され9月21日は認知症の日と定められました。また9月を認知症月間として日本各地で認知症と認知症の人への理解を深めるための啓発活動を行っています。

共催 芦屋市立図書館
芦屋市認知症地域支援推進員

